

平成28年度の情報公開制度の運用結果

請求件数

年度	請求件数	処理件数
平成28年度	59件	59件
平成27年度(参考)	59件	59件

実施機関別の決定の内訳

実施機関名	公開	部分公開	非公開	不存在	存続不回答	取下げ	合計
市長	17件	11件	0件	5件	1件	0件	34件
教育委員会	3件	0件	0件	2件	0件	0件	5件
選挙管理委員会	1件	0件	0件	3件	0件	0件	4件
監査委員	1件	0件	0件	3件	0件	0件	4件
農業委員会	1件	0件	0件	3件	0件	0件	4件
固定資産評価審査委員会	1件	0件	0件	3件	0件	0件	4件
議会	2件	0件	0件	3件	0件	0件	5件
合計	26件	11件	0件	22件	1件	0件	60件

※一の請求で複数の公文書を対象とする請求があったため、請求の件数と決定の件数は、一致しません

部分公開とした理由

理由	件数
個人に関する情報	6件
法人等に関する情報	4件
事務事業に関する情報	3件
協力信頼関係情報	1件
合計	14件

※複数の非公開理由に該当する場合は、それぞれ計上しています

平成28年度の個人情報保護制度の運用結果

開示請求件数

年度	請求件数	処理件数
平成28年度	21件	21件
平成27年度(参考)	49件	49件

実施機関別の決定の内訳

実施機関名	開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ	合計
市長	8件	2件	0件	6件	0件	16件
教育委員会	0件	0件	0件	5件	0件	5件
合計	8件	2件	0件	11件	0件	21件

こちらは消費生活センターです!

近年、全国の消費生活センターに寄せられる商品・サービス別の相談件数をみると、アダルトサイトに関する相談が増加しています。

今回はお子さんの相談事例をご紹介します。

〈事例〉

友人とスマートフォンでいろんなサイトを見ていたらアダルトサイトにつながり、シャッター音がして、請求画面が表示され、高額な金額を請求された。ネットで調べたところ、「シャッター音が鳴ったら、カメラで撮影されるだけでなく、いろいろな情報が流出してしまう」と書かれていたので不安になった。

〈消費者へのアドバイス〉

アダルトサイトに関する相談が多く寄せられており、中には、サイトにアクセスすると同時にカメラの「シャッター音」を鳴らすことにより、消費者の不安をあおり、登録

料等を請求するケースが報告されています。シャッター音がしても、スマートフォンのカメラ機能が使われたり、撮影した写真が業者に送信されたりすることはありません。慌てて業者に連絡をしないようにしてください。アダルトサイトには不用意にアクセスしないことが第一です。サイト内のボタンもむやみにクリックやタップをしないようにしましょう。日ごろからインターネットの使い方について、親子でよく話し合っておくことも大切です。

心配なときは、業者に連絡をしたりお金を支払ったりする前に消費生活センターにご相談ください。

(参考)国民生活センターホームページ

〈市消費生活センター〉

- ▶相談日時=祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金) 10時~12時、13時~16時
- ▶会場=中央公民館1階相談室
- ▶相談電話=0475(70)0344

関地域づくり課市民協働推進班

☎0475(70)0342

情報公開制度・個人情報保護制度の利用方法と運用結果

市では、市が保有する公文書を公開する「情報公開制度」を定めています。また、皆さんの個人情報に適切な取り扱いのため、「個人情報保護制度」により必要なルールを定めています。市政に関する情報の公開・開示は、皆さんからの請求に応じて行っています。なお、行政情報コーナーでは、市の予算書等を閲覧することができますのでご利用ください。

◆情報公開制度

市が保有している全ての公文書が対象となります。ただし、個人情報や法令または条例の規定などによって公開することができない情報は対象となりません。

- ▼情報公開の請求  
市では、公開の請求を受け
- ▼請求方法  
①市内在住の方  
②市内に事務所または事業所がある方  
③市内に在勤または在学している方  
④市の行う事務または事業に利害関係を有する方
- ▼請求方法  
①情報公開請求書により請求してください。  
②請求書配布場所  
市役所1階行政情報コーナー  
※市ホームページからもダウンロードできます
- ▼費用  
公文書の写し1枚につき10円(A4単色の場合)
- ▼決定に不服があるときは  
部分公開または非公開の決定

定をした場合は、決定通知書にその理由を示します。その決定に不服があるときは、その処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をすることができます。

◆個人情報保護制度

個人の権利利益の保護を図り、公正で信頼される市政を行うため、市が保有する個人情報の開示、訂正等を請求することができます。

- ▼開示請求  
市では、開示の請求を受け
- ▼請求方法  
①市内在住の方  
②市内に事務所または事業所がある方  
③市内に在勤または在学している方  
④市の行う事務または事業に利害関係を有する方
- ▼請求方法  
①情報公開請求書により請求してください。  
②請求書配布場所  
市役所1階行政情報コーナー  
※市ホームページからもダウンロードできます
- ▼費用  
公文書の写し1枚につき10円(A4単色の場合)
- ▼決定に不服があるときは  
部分開示または非開示の決定

写しの交付により行います。▼個人情報の開示請求ができる方  
①自己に関する個人情報を市が保有している方  
②①に該当する未成年者または成年被後見人の法定代理人(個人番号が内容に含まれる特定個人情報については、任意代理人による請求も可)

- ▼請求方法  
①個人情報開示請求書に本人、法定代理人または任意代理人であることを証明する書類を添えて請求してください。
- ▼請求書配布場所  
市役所1階行政情報コーナー  
※市ホームページからもダウンロードできます
- ▼費用  
公文書の写し1枚につき10円(A4単色の場合)
- ▼決定に不服があるときは  
部分開示または非開示の決定

安全安心コーナー

～痴漢・盗撮の被害防止～

電車内における痴漢や駅構内での盗撮は犯罪です。警察では痴漢や盗撮に対する警戒を強化しています。

もし、被害に遭われた場合は一人で悩まず、勇気を出して警察に届けてください。また、次の点に注意して、痴漢や盗撮の被害に遭わないよう気を付けましょう。

- ◆痴漢被害に遭わないために
  - ・女性を目で追っている男性に注意しましょう
  - ・混雑している車両は避けましょう
  - ・混雑するドア付近は特に注意しましょう
  - ・できるだけ女性が多い場所に乗りましょう
  - ・電車等を利用する場合は、バッグ等を利用してからだを守りましょう
- ◆盗撮被害に遭わないために
  - ・階段・エスカレーターでは、携帯電話を持った男性に注意しましょう
  - ・エスカレーターでは斜めに立ち、後ろの人に注意しましょう
  - ・バッグ等を利用してからだを守りましょう

- ◆被害に遭ってしまったら
  - ・その場で大きな声を出して、「ハッキリと「やめてください!」と言いましょ
  - ・近くに乘っている人に助けを求めましょう
  - ・被害に遭ったら悩まず、警察に届け出ましょう



●今月の移動交番車開設日

開設場所	日 時
セブンイレブン 季美の森店	13日(火)14時~14時40分
ケーヨーデイツー 大網永田店	29日(日)10時~11時30分
主婦の店大網店	12日(月)10時~11時30分
23日(金)14時~15時	
主婦の店大網店	14日(火)10時~11時30分
27日(火)10時~11時30分	
農村環境改善センター いずみの里	7日(木)14時~15時
29日(日)14時~14時40分	
大網白里市役所	21日(日)10時~11時30分
国保大網病院	22日(日)10時~11時30分

●合同防犯パトロール予定

集合場所	日 時
増穂小学校	8日(木)14時20分
季美の森小学校	13日(火)15時
増穂北小学校	27日(火)15時
白里小学校	29日(日)15時

関東金警察署 ☎0475(54)0110